

令和5年度 第3回定例理事会議事録

1. 招集年月日 令和5年10月20日（金）
2. 開催日時 令和5年11月17日（金）午後2時00分から
3. 開催場所 仙台市青葉区五橋一丁目4番30号
東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 11名 内出席理事 11名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 川鍋 輝
河村浩之 高橋 聡 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
理事長 高橋 一 則
8. 理事会の成立
理事11名中11名出席により成立（理事会規程第3条第2項（「理事現員数の過半数が出席」）
9. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益（9月から10月分まで）に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

9月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,271	1,374	3,645	3,313	6,573	9,886
前年同月	2,833	1,640	4,473	4,518	2,350	6,868
増 減 率	-19.8%	-16.2%	-18.5%	-26.7%	179.7%	43.9%
年度累積	13,731	4,820	18,551	19,993	17,218	37,211
前年同期累積	16,284	9,223	25,507	23,687	20,401	44,088
増 減 率	-15.7%	-47.7%	-27.3%	-15.6%	-15.6%	-15.6%

10月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,456	802	3,258	3,507	1,719	5,226
前年同月	2,293	1,539	3,832	3,109	3,301	6,410
増 減 率	7.1%	-47.9%	-15.0%	12.8%	-47.9%	-18.5%
年度累積	16,187	5,622	21,809	23,500	18,937	42,437
前年同期累積	18,577	10,762	29,339	26,796	23,702	50,498
増 減 率	-12.9%	-47.8%	-25.7%	-12.3%	-20.1%	-16.0%

2 経営状況

○ 9月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	13,492,580			
		販売費及び一般管理費	12,325,509	1,167,071
前年同月	15,381,330		8,946,203	6,435,127
差し引き	-1,888,750		3,379,306	-5,268,056
増減率	-12.3%		37.8%	-81.9%

b営業外損益等				
営業外収益	86,800	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	100,000	
		法人税、住民税、事業税	90	-13,290

当月純利益(a+b)	13,579,380	-	12,425,599	1,153,781
			前年同月	-24,827,363
			差し引き	25,981,144
			増減率	-

○ 9月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	72,256,230			
		販売費及び一般管理費	74,594,475	-2,338,245
前年同月	94,559,354		70,877,109	23,682,245
差し引き	-22,303,124		3,717,366	-26,020,490
増減率	-23.6%		5.2%	-90.1%

b営業外損益等				
営業外収益	9,704,258		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	100,000	
	0	法人税、住民税及び事業税	150	
	0		0	9,604,108

当期純利益(a+b)	81,960,488	-	74,694,625	7,265,863
			前年同月	4,583,943
			差し引き	2,681,920
			増減率	58.5%

○ 10月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	13,782,550			
		販売費及び一般管理費	11,318,939	2,463,611
前年同月	13,322,731		9,213,644	4,109,087
差し引き	459,819		2,105,295	-1,645,476
増減率	3.5%		22.8%	-40.0%

b営業外損益等			
営業外収益	48,873	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
		法人税、住民税、事業税	0
			48,873
当月純利益(a+b)	13,831,423	-	11,318,939
			2,512,484
			前年同月 4,806,287
			差し引き -2,293,803
			増減率 -47.7%

○ 10月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	86,038,780		
		販売費及び一般管理費	85,913,414
			125,366
前年同月	107,882,085		80,090,753
			27,791,332
差し引き	-21,843,305		5,822,661
			-27,665,966
増減率	-20.2%		7.3%
			-99.5%

b営業外損益等			
営業外収益	9,753,131		0
	0	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	100,000
	0	法人税、住民税及び事業税	150
	0		0
			9,652,981
当期純利益(a+b)	95,791,911	-	86,013,564
			9,778,347
			前年同月 9,390,230
			差し引き 388,117
			増減率 4.1%

第2号議案 令和5年度・「電子申請システム」導入に伴う中古遊技機取扱い組合員に対する機器整備等助成金の給付について<報告事項>

事務局より、令和4年9月2日開催・第2回定例理事会において決議していた標記給付の件について、当該「電子申請システム」の導入が、令和5年11月末からとなる見通しとなったことから、10月30日付けで給付申請の通知を行い、中古遊技機を取り扱う各組合員33社に対し一律10万円、合計330万円の給付を11月24日に行うことが報告された。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 10月4日開催、全商協・2023年度第4回定例理事会結果

柳専務理事から、シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート(宮崎県宮崎市山崎町浜山)において行われた定例理事会結果について、次のとおり報告があった。

(1) 中古機流通協議会の報告について

佐々木専務理事 中古機流通協議会の報告の中で、日工組と日電協監修のもと、全商協と回胴遊商で進めている、スマート遊技機の動作確認ユニット(以下「SMC」という。)の件については、同協議会においても日電協より説明していただいた。報告は以上となる。

中村議長 報告の中で一点、皆様にお諮りしたい事項がある。SMC購入の件について、全商協の個数に関して全商協と回胴遊商、製造業者の㈱三球電機製作所の三者で話した際に、1回目のアンケートで1,500個をオーダーして、その数をもとに金額を決めていただいた。しかし、2回目のアンケートを取ったところ、1,500個に達していなかった。これについて、同社より1,500個で金額を出しているの、何とかしていただけないかと相談があった。

そのため、2回目のアンケートで少なくなった約310個を全商協と回胴遊商で折半して購入したい。

現状、スマート遊技機の導入が少ない状況であり、使用予測が立たないことから2回目のアンケートで減ってしまったが、今後、スマート遊技機の導入が増える予測のもとに、全商協で予備台数として購入してはどうかと考えている。

以上の件について、各理事にお諮りしたい。

◎ 中村議長がスマート遊技機の動作確認ユニットの約310個を、回胴遊商と折半の上、全商協において購入しても良いか、その可否を諮ったところ、理事全員異議無く承認された。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ第2号議案「各委員会の報告について」最初に機械流通委員会に関する報告を委員長の佐々木専務理事より願います。

(2) 各委員会からの報告について

ア 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 主な点を報告する。SMCの件については、当初の予定であると12月末から1月初旬に機器の配布が行えるスケジュールであったが、若干予定がずれ込んでいる。現状、2月1日にテスト用機器が全商協と回胴遊商に届き、テスト運用後の3月には、各組合員に配布が行える予定となっている。

また、各地区遊商における技能研修の件については、10月10日に少人数でカリキュラムの叩き台に関する打ち合わせを行う。その内容をもって各地区遊商の指導員にも情報を開示して、早急に取りまとめる事を考えている。報告は以上となる。

中村議長 報告資料に筆記問題は20問として、全商協で10問作成し、残り10問を各地区遊商で独自に作成すると書かれているが、各地区遊商で内容が違ってくるのか確認したい。

佐々木専務理事 内容はそこまで違うとは思わない。今までの更新研修会を行うにあたり、書類申請の際にはどのような書類を添付しなくてはいけないのか等、年度によって各地区遊商でも問題を考えられていると思う。

中村議長 10月10日に打ち合わせを行うとのことであるので、問題数についても再検討していただければと思う。20問プラス各地区遊商5問くらいでもいいと思うので、打ち合わせの際に検討をお願いしたい。

また、研修会のまとめが全て完了し、各地区遊商でこのような方向で行うことになった後に、警察庁へご報告に伺う。このような方針で全商協は一元管理をして実施する旨の報告に行く。警察庁との約束は、今年度から行うことになっており、共通の認識のもとに研修会を行うことになっている。

警察庁へ報告に伺う際には、関係する担当の方にも同席いただきたい。警察庁も含めて、日工組や日電協に担当者が説明へ伺う際には、固定された方ではなく、担当者も含めて複数人で一緒に伺い、対応したいと考えている。その場の空気を感じてお帰りになった方が分かりやすいと思うので、ご承知置きいただければ幸いである。

ご質問等はあるか。無ければ社会貢献委員会の報告を委員長の有田理事よりお願いする。

イ 社会貢献委員会に関する報告について

有田理事 2点ある。最初にオレンジリボン運動について、11月5日（日）に東京の銀座ブロッサムにおいて、『第21回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催される。東遊商の方々へ会場での参加をお願いしており、その他の地区遊商の方々へはオレンジリボングッズの購入で支援をお願いする予定でいる。ご案内の文書は、後日、社会貢献委員宛にお送りさせていただくので、よろしくお願ひ申し上げます。

2点目として、鎮守の森のプロジェクトについて、南相馬市にて9月30日と10月1日の2日間で植樹祭が開催され、北海道遊商の葛西委員と近藤委員へご参加いただき、感想を頂戴しているので報告したい。

会場の南相馬市は交通の便が悪いという事もあり、約50名の参加人数と少なかったが、同プロジェクトの関係者より「全商協の方々ですよね。いつも本当にありがとうございます。」と特別に感謝された。植樹の本数も1,000本となり、体力勝負でハードであったとの感想をお聞きしている。次回は宮城県内で移動時間も少ないため、参加できる方はご協力をお願いしたい。

報告は以上となる。

中村議長 私も第2回の植樹祭に参加し、発起人で元総理大臣の細川さんがお見えになり色々とお話を伺った。植樹も相当大変であるが、苗となるどんぐり拾いも、相当大変だったようである。そのような大変な活動を続け、全商協のボランティア活動として周りの方にも認められているので、今後も継続していただければと思う。

ご質問等はあるか。無ければ、第3号議案「会計報告について」事務局より報告をお願いする。

(3) 会計報告について

事務局 最初に2023年7月分の会計報告を行う。

7月は収益合計が2,452万5,250円、費用合計が910万1,245円となり、差引利益が1,542万4,005円となった。確認証紙の発給は、中古用が4万3,408枚、認定用が3万3,842枚で合計7万7,250枚となる。

7月分の収益については、中古用と認定用共に確認証紙は事業計画より多めの発給となった。費用については、職員の労働保険料で法定福利費、役員の打合せ費用で交際費、坂東法律事務所への年間契約費用と澤田税理士の決算書類作成費で顧問料、以上の項目で経費が多く掛かった。

次に2023年8月分の会計報告を行う。

8月は収益合計が2,735万3,822円、費用合計が1,129万2,114円となり、差引利益が1,606万1,708円となった。確認証紙の発給は、中古用が3万4,552枚、認定用が5万2,225枚で合計8万6,777枚となる。2023年8月を終えて、2023年度の実績合計は、差引利益が▲1,157万9,582万円となっていることが報告された。

8月分の収益については、中古用の確認証紙は事業計画よりも少ない発給、認定用の確認証紙は事業計画よりも多く発給となった。費用については、全国中央会の年会費、全機連賦課金及び日遊協の団体会員費で関係団体負担金、軽井沢理事会の懇親会費等で交際費、業界誌への暑中見舞い名刺広告で広告宣伝費、PSIOの4月から6月分に分担金でPSIO情報使用料、オレンジリボンのポスターコンテスト協賛金で寄付金、新事務所の移転に関わる費用で事務局移転費用と固定資産除却損、以上の項目で費用が多く掛かった。報告は以上となる。

中村議長 会計報告について、ご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「当面の諸問題について」に移る。

(4) 当面の諸問題について

ア 日工組とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせについて

中村議長 日工組とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせについて、佐々木専務理事より報告をお願いする。

佐々木専務理事 要点のみ報告する。P機におけるコンプリート機能搭載機の一覧については、電子取説の運用開始に合わせて、各地区遊商に一覧を配布済みである。

次に、日工組より新台をレンタルで提供しているメーカーがある。そのレンタル機を回収した後、新古品として出すにあたり、メーカーとして特許料を2重に払わない方法を検討していると報告があった。仮の名称として、新古品には『新古証紙』を貼付することを予定しているとのことである。

最後に全商協から、現在の価格高騰等、販売業者も大変厳しい状況の中で、新台設置等の料金改定をお願いできないかと要望をした。しかし、メーカーと

しても開発費の高騰や販売台数の減少等、厳しい状況を理解してほしいとのお話があった。報告は以上となる。

岩下理事 新古証紙について、日工組がどのような取り扱いをするのか。例えば下取り機で回収して、その中の一部機械をメーカーが中古機として保証書を出そうとしていたが、そのような中古機まで新古品として保証書を出されると、中古機と新古品の垣根がどのような形となるのか分かりにくい。

今現在も検討されているとのことなので、新古証紙の定義付けについて、どこまでが新古品なのか、例えば中古機を新古品で出すことになると、一気に中古の方にも浸食されるのではないかと懸念している。

中村議長 所有権が移転しているかしていないかで明確に分かると思う。レンタルの場合は所有権が移転していない。レンタルから戻ってきた機械を売ること、一度でも売った機械は所有権が移転するため、その機械を新古台として売ることにはできない。所有権が移転しているかしていないかの部分が一番大きいと思う。

岩下理事 メーカーが下取りした機械は所有権がメーカーに移る。その下取りした機械を、盤面等も変えずに何もしないで新古品として売られると、中古機との垣根が分かりにくくなる。

中村議長 中古機流通協議会で日工組とも約束できている。一度販売をして所有権が移転した機械は、中古機としての扱いとなる。この新古証紙はレンタルについての扱いで、新古品として出した時に、特許料を2度払いたくないために、新古証紙を貼付することを検討しているとのことである。

岩下理事 中村議長が述べたことであれば、何ら異論はない。しかし、その内容をメーカーが違った解釈で捉えられると困ると思い発言した。

佐々木専務理事 中村議長が述べたとおり、メーカーが特許料を2重で払わないようにするために新古証紙を検討しており、新古品から中古機までメーカーができるという事は考えていないとのことである。

岩下理事 日工組担当者にもご確認いただければ幸いである。

中村議長 すでに確認済みであり、日工組担当者からも中古機を扱うということではないと、きちんとした説明があった。

しかし、担当者が変わると違ったことを考える方も出てくる可能性もあるので、書面にすることはできないが、日工組はこういう見解であるとの議事録を残すことはできると思う。

岩下理事 そのようにお願いできれば幸いである。

中村議長 議事録に残すようお願いする。

また、価格高騰云々の件について、先日、回胴遊商の大饗理事長から将来的な中古流通の値上げについて、打診できないか旨のお話を受けたが、現状、

ホールで設備投資の件も続いている中で、値上げの話は受けられないのではないかとお話をした。

スマート遊技機が落ち着くまで、ホールは値上げの話までたどり着かないと思うし、全日遊連の執行部に非難がいく可能性もある。様子を見ながら回胴遊商とも相談して、日工組と日電協も巻き込んで話していく必要があると思う。

岩下理事 警察検査前にホールと機械の受け渡しを行いたいが、結果的に日付が重なるため掛け持ちとなり、1週間忙しく翌週は暇になるような事になっている。警察検査が無くなるような地域もあるが、受け渡しの期間が3日や4日取れると良いと思う。

中村議長 東遊商はチームを立ち上げて1都10県の所轄レベルまで、どのようなルールで検査を行っているかを集約した。それに対してどのように要望するのか、警察庁ではなく各県警に要望する必要がある。しかし、まずはメーカー及びホールと話し合う必要があり、その後、各県警と交渉する形となる。

我々が一番困ることは深夜作業となり、法律で2023年から残業代は50%割り増しで支払う必要がある。毎日深夜作業を行っている方もいるため、昼間での作業が行えるようなルール設定を考え、深夜作業を無くす話をしていく必要がある。

ホールにお客さんがいる時間帯でも作業ができるような環境をつくる、例えば、作業員と分かるような腕章を着けるなどして作業ができるように、警察庁と相談をして進める必要がある。そうでなければ我々の労働環境は全く変わらない。全国で深夜作業を無くせば、ホールも深夜まで作業を待たずに助かると思う。

また、東遊商の取扱主任者の年齢は50代が一番多く、次に40代、30代、60代、20代が多かった。そのような方達に深夜作業を行わせるとなると、体力的にも持たない。

そのような部分も含めて、機械流通委員会でもプロジェクトチーム等を立ち上げ、相談しながら先の事を考えて行わないと持たないと思う。メーカーとも相談して進める必要はあるが緊急課題である。皆さんとも相談しながら進めたいと思うので、よろしく願い申し上げる。

イ 登録資格審査委員会の報告について

中村議長 登録資格審査委員会の報告について、委員の植田副会長より報告をお願いする。

植田副会長 詳細は報告資料をご確認いただきたいが、更新登録申請業者における販売実績を達成している業者は、全委員異議なく承認された。

また、全商協関係2業者が販売実績300台に未達であったが、理由書の提出により、1年間の条件付更新が認められた。今回、新規登録申請業者は無か

った。次回は1月31日に開催予定である。報告は以上となる。

ウ 日遊協の定例理事会の報告について

中村議長 日遊協の定例理事会について、日遊協監事の畠山副会長より報告をお願いします。

畠山副会長 承認事項として、BCホールディングス(株)より賛助会員の申し込みがあり、異議無く承認された。

次に報告事項として、21世紀会関連の活動状況について、MIRAIの代表理事が金光淳用氏に交代、日電協の理事長が小林友也氏へ交代になったことに伴い、遊技産業政治連盟の副代表も両名に変更となったとの報告と、職域支部に関する設置依頼、党員数拡充要請の報告があった。

次に、加盟団体会議の審議状況について、各団体総会に伴う懇親会の合同開催化について検討しているとの報告、また、先程も報告があったSMCのスケジュールの報告と、深夜作業に関して加盟団体会議においても中村議長より要望を行っていただいている。報告は以上となる。

中村議長 加盟団体会議でも深夜作業の件に関してお話をしている。ホールも大変になると、きちんとお伝えをして、加盟団体会議で検討してほしいとお話している。

また、各団体総会に伴う懇親会の合同開催化について、各団体の総会後に行われる懇親会に関して、全商協も来賓で同じ方が呼ばれる。これを一回にして、毎年新年に行われるパチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会と同じような形で開催してほしいと要望をしている。そうすれば、各団体の懇親会に来賓を呼ばなくてすむようになる。

各団体からも同じ話があり、全機連からホール4団体に向けて合同開催化について申し入れをした。ほとんどの団体が了解しているが、全日遊連から人数が多いためなどの意見が出ている。全日遊連の懇親会と21世紀会の懇親会を一緒に行ってはどうかとの話もしているが、全日遊連が頑なになっているようである。そのため、全機連加盟団体だけでも合同開催してはどうかとの意見も出ており、理事全員が出れるような人数にしてもらえればとのお話もしている。

継続協議中のため、進展があり次第ご報告させていただきます。

エ その他

谷野理事 8月3日の第3回定例理事会開催前に、中村会長より(株)ティー・エス・シーを使用していない6地区遊商(北遊商・東北遊商・中部遊商・関西遊商・中国遊商・九州遊商)に関して、新たな書類作成ソフトの進捗状況を聞かれたため、お答えをした。

また、現状使用しているナツメアタリ(株)の書類作成システムが不必要であ

れば、1ヵ月でも早く解約する必要があるし、解約は3ヵ月前に同社へ報告する必要があるともお聞きした。

その後、こちら側で進めたところ、11月末日でナツメアタリ(株)に対して、今後同社のシステムを使用しなくても良いと、お答えしていただいて問題ない状況になった。報告は以上となる。

中村議長 承知した。事務局の方からナツメアタリ(株)にも話をさせていただくようお願いする。

※ 後日、改めてナツメアタリ(株)との契約書を確認したところ、解約は3ヵ月前に同社へ報告ではなく、60日以上前に文書をもって通知するの誤りであった。

オ 次回の組織委員会と理事会について

中村議長 次回の組織委員会と理事会、また来年度の通常総会に日程等について報告する。

○ 次回の組織委員会と理事会について、理事会終了後に行われた懇親会にて、以下のとおり変更となった。

日程：12月12日(火)

親睦ゴルフコンペを太平洋クラブ成田にて開催。

終了後、第5回定例理事会をヒルトン東京お台場にて開催。

※ 組織委員会は行わない。開始時間等については追って連絡。

○ 来年度の全商協の通常総会は以下のとおりとなる。

日程：2024年6月12日(水)[大安]

場所：ヒルトン東京お台場

【参考】各団体の通常総会日程(日付順)

回胴遊商：5月23日(木)、日工組：5月29日(水)、日電協：6月14日(金)

日遊協：6月11日(火)、全日遊連：6月24日(月)

中村議長 他に協議事項等がなければ本日の理事会は閉会とする。

2 10月10日及び10月25日開催、令和5年度東北遊商・第4回及び第5回機械流通委員会結果(各回 zoom)

柳機械流通委員会副委員長から、各委員会結果の報告があった。

(ホームページ掲載につき省略。)

3 10月10日開催、令和5年度東北遊商・第4回社会貢献委員会結果杉本社会貢献委員会委員長から、委員会結果の報告があった。

(ホームページ掲載につき省略。)

第4号議案 令和6年度通常総会開催日程等に関する件<審議事項>

事務局から、令和6年度通常総会の開催日程については、6月23日、第4回臨時理事会において、当面、令和6年5月22日(水)・TKP(アエル)と、同年5月24日(金)・ホテルニュー水戸屋を仮予約しておくこととしていたが、TKP(アエル)会場は、11月20日(月)が本予約期限であることから、どちらにするか審議願いたいことが諮られ、審議した結果、令和6年5月24日(金)に執行部等が組合会議室から出席、一般組合員がWEB(Zoom)出席とする、いわゆる「ハイブリット型バーチャル組合総会」形式で開催することとなった。

第5号議案 組合員の各種届出に関する件

- 事務局から、次のとおり代表者変更届があったことが報告された。
 - ・ (株)東栄商事東北支店
新代表者氏名：代表取締役 山本 勇豪(7月21日付け、9月27日届出)
 - ・ (株)ピーエスリサイクル東北
新代表者氏名：代表取締役 日諸 義典(10月1日付け、10月30日届出)
- 組合員の脱退について
事務局から、次のとおり、いずれも破産申立により脱退届が提出されたこと、今後、所要の手続きを進めることについて報告があった。
 - ・ (株)東栄商事東北支店
代表者氏名：山本 勇豪(10月31日付け)

第6号議案 その他

- 1 フェイム誌・年賀広告の掲載について<審議事項>
フェイム誌代表友道氏が、取材により不在のため、事務局からフェイム1月号への新年(名刺)広告企画案の説明があり、審議した結果、新年広告及び名刺広告とも掲載することとし、新年広告(全組合員名当掲載)の掲載レイアウトとして、B案の絵柄を採用すること及び当該掲載ページは、カラー1頁・モノクロ3頁で615,000円(税別)で依頼すること、名刺広告(各役員名)は、4コマ50,000円(税別)で依頼することが了承された。
- 2 週刊アミューズメントプレスジャパン「新年挨拶広告」掲載について<審議事項>
審議の結果、例年どおり1マス30,000円(税別)で掲載依頼することとなった。
- 3 組合事務局の年末年始休業日程について<審議事項>
事務局から、組合事務局の年末年始休業について、全商協及びメーカーの休業の状況等を踏まえ、令和5年12月29日(金)から翌6年1月4日(木)

までとする日程案が上程され、審議の結果、上程案のとおりとなった。

4 事務局職員の冬期賞与について<審議事項>

夏期賞与が一律 1 月分であったことなどを踏まえ、昨年冬期賞与の支給実績を一応の基準として支給率評価を行って支給することとし、支給日は、12 月 8 日(金)とすることが了承された。

5 検定・認定申請書類代等の未納事案対応に関する取決め事項の見直しについて<審議事項>

永山副理事長より、検定・認定申請書類代等の支払に関し、支払期日を経過しても支払われない場合に、組合及び組合員への影響を最小限にとどめるために、従来の「経費滞納関係取決め事項」(平 28. 9. 23、理事会)の内容でよいか、事務局作成の修正案をたたき台に審議願いたい旨が諮られ、審議の結果、更に事務局において 2～3 案程度の取決め事項案を準備し、年明け以降の定例理事会で審議することとなった。

6 次回理事会の開催日について<審議事項>

令和 6 年 1 月 19 日(金)午後 2 時からの予定とする。

以上をもって、午後 4 時 30 分終了した。